

Ref. 2008-016 2008年5月28日



SEVEN INVESTORS

株式会社セブンインベスターズ

ミニマムチャージに関する誤表記のお詫びと訂正

外為ステーションのお取引では、通貨ペアごとに定めた一定取引量未満の売買時に1取引につき、5米ドル相当のミニマムチャージを課金させて頂いております。

弊社ホームページ・取引説明書・約款等に、本件で一定取引量「未満」と記載すべきところを、「以下」と誤って表記しておりました。

2008年5月28日に、ホームページ・取引説明書・約款の記載を改めさせていただきます。

お客様にはご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

以後、役職員一同このような事の無きよう努めて参る所存でございます。

今後とも、弊社外為ステーションをお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点、疑義等御座いましたら弊社サポートセンター：0120-24-4094 までお問い合わせ頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

尚、各通貨ペアの基準取引単位、ミニマムチャージ等は下記WEBサイトにてご確認頂けます。

取引通貨ペア一覧表

http://www.ndc-on.com/pair_list.html

以上